

別紙1

パソコン導入機器仕様書

1 導入台数

1 台

2 基本仕様

項 目		機 能	
ハードウェア	サイズ	A4 ファイルサイズノートパソコン	
	CPU	Intel Core 5 プロセッサー 120U と同等以上	
	メインメモリ	16GB 以上	
	ディスプレイ	カラー液晶ディスプレイ 15.6 型ワイド以上、解像度 WXGA (1366×768) 以上	
	記憶装置	SSD 256GB 以上	
	光学ドライブ	DVD スーパーマルチドライブ CD-R/RW・DVD 書き込みソフト及び DVD 再生ソフトもしくは USB 接続可能な DVD スーパーマルチドライブを同梱のこと	
	インターフェイス	USB 2.0 以上 × 1 ポート以上、USB 3.0 以上 × 2 ポート以上 HDMI × 1 ポート以上	
	LAN インターフェイス	1000Base-T/100Base-TX/10Base-T インターフェイス標準装備 (LAN カード、ドッキングステーション等不可) IPv4/IPv6 に対応していること 無線 LAN (Wi-Fi 6E 対応、IEEE 802.11ax/ac/n/a/g/b 準拠)	
	キーボード	テンキー付き JIS 配列準拠日本語キーボード ※USB 接続等の外付けテンキーは不可	
	盗難防止対策	セキュリティスロット (約 3mm×7mm)	
ソフトウェア	マウス	光学式 USB ホイールマウス	
	OS	Windows11 Pro バージョン 24H2 (64bit 版)	Microsoft 社
	ブラウザ	Microsoft Edge (Microsoft Edge の IE モードを使用できること)	Microsoft 社
その他	統合ソフト	(型番) EP2-27382 (製品名) Office Standard 2024 Japanese LTSC (64bit 版) または (型番) EP2-27325 (製品名) Office Professional Plus 2024 Japanese LTSC (64bit 版)	Microsoft 社
	セキュリティワイヤー	シリンダー錠タイプ (またはダイヤル錠タイプ) であること。 長さ 1.5m ～ 3m であること。	

1 ハードウェア関連

- Windows11 リカバリメディア (パソコン付属の OS、ドライバ等) を添付すること。記憶装置にリカバリ領域が含まれる場合は、リカバリの手順書を提出すること。

- ・ CD ブートが可能であること。
- ・ パワーマネジメント機能を搭載していること。
- ・ バッテリーパックを搭載していること。
- ・ タッチパッドを搭載していること。
- ・ スピーカ・マイクを内蔵していること。
- ・ イヤホンジャックを内蔵していること。
- ・ Web カメラを内蔵していること。
- ・ みえグリーン購入基本方針に適合していること。
- ・ 納入時点において無線機能は使用しないため、無線 LAN を無効化するための（容易に使用させないための）設定手順書を提出すること。

2 ソフトウェア関連

(1)バージョン

- ・ 全てのソフトウェアは Windows11 最新版に対応するものであること。
- ・ 本契約時の最新バージョンと仕様書記載のバージョンが異なる場合は最新バージョンの使用権（ライセンス）を確保したうえで、仕様書記載のバージョンにダウングレードが可能であること。

(2)統合ソフト (Office)

- ・ 日本版または日本語版とすること。
- ・ 調達する Office は、ボリュームライセンス版の Office である。
- ・ 県は、標準のライセンスプログラムとして、Select Plus for Government を使用しているが、他のライセンスプログラムの使用も認める。
- ・ 統合ソフトに記載の型番は、Select Plus for Government のライセンスプログラムを使用した際の型番であるため、他のライセンスプログラムを使用する場合は、購入品が同じであれば型番は異なっても良い。
- ・ アカデミックライセンスでの納入は不可とする。
- ・ 納入期限までに、マイクロソフト提供のライセンス管理 web サイト (Microsoft 365 管理センター) 等により、県が購入品を確認できること。
- ・ 統合ソフトのインストール作業及び動作確認作業は、県が行う。

(3)メディア

- ・ メディア（ディスク等）が入手できるものはメディアを 1 組以上用意すること。
- ・ メディアが提供されていないソフトウェアやドライバについては、CD-R 等に作成するか、または、入手方法及びインストール方法を提示すること。
- ・ 最新バージョンと本仕様書記載のバージョンが異なる場合は、最新バージョンと本仕様書記載のバージョンの両方のメディアを、それぞれ 1 組以上用意すること。

(4)インストール

- ・ 仕様書記載のソフトウェア（統合ソフトを除く）について、インストール及びライセンス認証を行った状態で納入すること。

3 その他

- ・ 天災、その他不可抗力又は受注者の責任に帰す事ができない理由による場合を除き、納入後 1 年以内に発生した取扱説明書や注意書きに記載された正常な使用状態のもとで生じたハードウェア障害等（キーボードのキー外れ、ディスプレイ表示不良等）については、無償で修理又は代替品の納入を行うこと。
- ・ パソコン本体の製造番号、三重県指定のパソコン管理番号及び OS のプロダクトキーの一覧表を作成し、電子媒体で提出すること。
- ・ 県側のマニュアル等により、設定作業を行うこと。主な設定作業は、下記のとおりである。設

定作業に必要な時間は、納品されるパソコンの仕様及び状況等で前後する場合があるが、約 1 時間 30 分から 2 時間を見込んでいる。

- パソコン番号の変更
- ドメイン参加
- 資産管理ソフトウェア等のインストール

- ・ 作業の際は、事前に作業日程や作業場所について三重県と協議を行うこと。
- ・ 作業期間中又は作業終了後を問わず、何人に対しても、業務上知り得た三重県業務の一切を漏らさないこと。
- ・ サーバへのアクセスライセンスは必要ありません。
- ・ 三重県が不要と判断した梱包材等は、回収し適正に廃棄すること。
- ・ 受注者は、業務の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等（以下暴力団等という。）による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとする。
 - ① 断固として不当介入を拒否すること。
 - ② 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をする事。
 - ③ 発注者（三重県）に報告すること。
 - ④ 業務の履行において、暴力団等による不当介入を受けたことにより工程納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注者（三重県）と協議を行うこと。
- ・ 受注者が前項の②又は③の義務を怠ったときは、三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱第 7 条の規定により三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止等の措置を講じる。